

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 07 福島県	(2)市町村区分 201 福島市	(3)所轄庁区分 07201	(4)法人番号 8380005000470	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人陽光会					
(8)主たる事務所の住所 福島県 福島市 南沢又字水門下160-3					
(9)主たる事務所の電話番号 024-572-3631	(10)主たる事務所のFAX番号 024-572-3628	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://youkoukai.jp/	(14)法人のメールアドレス jimukyoku@youkoukai.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和55年10月2日	(16)法人の設立登記年月日 昭和55年10月13日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
松崎 欽榮		H29.4.1 ~ R3.6			2
安達 正紀		H29.4.1 ~ R3.6			2
菊田 ヨネ		H29.4.1 ~ R3.6			2
本多 和子		H29.4.1 ~ R3.6			2
村上 博彦		H29.4.1 ~ R3.6			2
阿部 章		H29.4.1 ~ R3.6			2
菅野 馨		H29.4.1 ~ R3.6			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	16,306,800	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
坂井 邦昭	1 理事長 H29.6.9 ~ R1.6	平成24年4月1日	2 非常勤	平成29年6月9日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	5
小野 雅信	3 その他理事 H29.6.9 ~ R1.6		1 常勤	平成29年6月9日	3 施設の管理者	2 無	5
佐藤 博	2 業務執行理事 H29.6.9 ~ R1.6		1 常勤	平成29年6月9日	3 施設の管理者	2 無	5
小山 嘉子	3 その他理事 H29.6.9 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月9日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	5
加藤 勝夫	3 その他理事 H29.6.9 ~ R1.6		2 非常勤	平成29年6月9日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	5
加藤 利春	3 その他理事 H29.6.9 ~ R1.6		1 常勤	平成29年6月9日	3 施設の管理者	2 無	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	3	(2)監事の現員	3	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
三津間 嗣夫	H29.6.9 ~ R1.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	平成29年6月9日 5
近野 元洋	H29.6.9 ~ R1.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	平成29年6月9日 3
羽田 巧	H29.6.9 ~ R1.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	平成29年6月9日 5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
なし				

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	
--------------	--

①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	174	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	43
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	25.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月12日	7	6	3	0	○平成29年度事業報告、財産目録、貸借対照表及び各収支計算書の認定について
平成31年3月22日	7	6	2	0	○社会福祉法人陽光会定款の変更について ○社会福祉法人陽光会役員等報酬規程の一部改正について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月25日	6	3	○平成29年度事業報告、財産目録、貸借対照表及び各収支計算書の認定について ○社会福祉法人陽光会経理規則の一部改正について ○社会福祉法人陽光会役員推薦（案）について ○社会福祉法人陽光会定時評議員会の招集（案）について
平成30年9月28日	6	3	○平成30年度第1次資金収支補正予算（案）について ○社会福祉法人陽光会常務理事の選任について
平成30年11月30日	6	2	○平成30年度第2次資金収支補正予算（案）について
平成31年3月14日	6	3	○社会福祉法人陽光会定款の変更について ○社会福祉法人陽光会役員等報酬規程の改正について ○社会福祉法人陽光会運営協議会の運営に関する規程の改正について ○評議員選任・解任委員会の運営に関する規程の改正について ○社会福祉法人陽光会管理規則の改正について ○平成30年度最終資金収支補正予算（案）について ○2019年度事業計画（案）について ○2019年度資金収支予算（案）について ○社会福祉法人陽光会臨時評議員会の招集（案）について
平成31年3月22日	6	2	○施設長の解任及び選任等について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	三津間嗣夫、近野元洋、羽田 巧
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1. 「森の風」の管理運営をより良い方向を目指して努力して欲しい。 2. 各施設の管理運営の見直しを社会の変化や入所者のニーズを考慮して継続して進めて欲しい。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	1. 管理運営（収支状況）につきましては、3か年を目標に収支の安定に努めて参りました。小規模及び定期巡回の特性・特徴を利用者、家族、福祉、医療、介護関係者及び地域住民に理解を深めて頂けるよう各地域・地区の定例会や行事・研修会に参加すると共に、各居宅介護支援事業所及び包括支援センター・病院・薬局等を定期的に訪問し、広報に努めた結果、事業開始2年目といたしまして、利用者の増加に伴い、平成31年2月より収益が費用を上回る状況となりました。今後も事業所のマネジメント視点を重視し管理運営（収支状況）の安定に努めて参ります。 2. 法人内においては、創立40周年を来年度に控える中、入所者の重度・高齢化の対応も含め、老朽化した大宮荘の建替えが今後の大きな課題となっております。当陽光会としても、これらの情勢を踏まえて組織の見直しを行い、新年度より「地域共生社会推進室」と「新大宮荘建設準備室」を新たに設置し、高齢・障害2つの事業を展開している法人としての強みを最大限に活かしながら、これらの課題解決に向けて今後取り組んで参ります。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--------------	-----------	---------

009	陽だまり	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		のぞみ					
		福島県	福島市	郷野目字金込町44-8		2 民間からの負債等	2 民間からの負債等	平成21年4月1日	5	1,464
		ア建設費								
009	陽だまり	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		しらとり					
		福島県	福島市	岡部字上条36		2 民間からの負債等	2 民間からの負債等	平成21年4月1日	6	1,895
		イ大規模修繕								
009	陽だまり	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		あやなみ					
		福島県	福島市	南沢又字前田13-9		2 民間からの負債等	2 民間からの負債等	平成21年4月1日	5	1,818
		ア建設費								
009	陽だまり	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		みさと					
		福島県	福島市	町庭坂字狐林3-1		2 民間からの負債等	2 民間からの負債等	平成21年4月1日	4	1,360
		イ大規模修繕								
009	陽だまり	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		さくらんぼ					
		福島県	福島市	八島田字桃木町6-3		2 民間からの負債等	2 民間からの負債等	平成21年4月1日	4	1,460
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑤(既存事業の利益)	社会福祉法人等による利用者負担軽減 生計が困難な低所得者の利用者負担額の軽減を行う。	福島市
地域における公益的な取組⑨(その他)	福島県災害派遣福祉チームの派遣協定 大規模災害時に要配慮者の福祉・介護等の支援を担う福島県災害派遣福祉チームの一員として協力する。	広域(災害時の避難所等)

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	2 無
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	2 無
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	3 該当なし
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,042,674,754
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	49,185,640

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1. 役員の費用弁償について	役員の費用弁償について、職員を兼ねた役員への支払いがなされていないが、旅費規程上支出しない根拠が定められていない。規程と実態の整合性を図ること。
2. 評議員会	前年度と今年度開催された評議員会4回のうち3回を欠席している評議員が確認された。平成29年度4月2日から新たな評議員会の体制がスタートするため、その際は評議員としての職責を果たすことができる人選や体制づくりを行うこと。
3. 理事会要議決事項	(1) 法人就業規則の一部改正と個人情報取扱規程の制定について、理事長が専決し、理事会へ報告されていた。就業規則、個人情報取扱規程は法人の運営にとって重要なものであり、規程の改正や制定は法人定款第11条第1項にて理事長が専決できる定める日常の業務とは考えられないため、理事会の承認が必要である。今後改めること。 (2) グループホームしらとりホームの賃貸借について、平成27年8月1日から月額7万円、5年契約で契約を行っている。総額で420万円の契約となるが、理事会で議決されたことが確認出来なかった。当該契約は法人管理規則で定める理事長の専決可能な契約金額を超えているため、理事会の議決が必要となる。理事会に報告の上、今後契約については、契約の総額に基づき決裁権者の確認し、契約を行うこと。
4. 契約の自動更新	グループホームの賃貸借について、自動更新とされている契約があるが、契約更新を行う際に、法人としての意思決定が確認できなかった。自動更新の契約であっても契約更新に係る法人の意思決定は必要となる。今後契約更新の際には、理事会の議決を得る。又は、発議書により専決権者の決裁を得るなど、契約額に応じた決裁権者により法人としての意思決定を行うこと。
5. 収納した金銭の保管	一部の寄附金について、経理規定第23条に定める3日以内に金融機関に預けていないことが確認された。経理規定に基づき事務手続きを行うこと。
6. 契約書	備品契約において契約金額が100万円以上の契約にもかかわらず、契約書ではなく請書を作成していた事例が数件確認された。また、医療福祉介護研究協会経営指導委託について、毎月10万8千円、1年間で129万6千円の契約になると思われるが、平成20年11月1日から平成21年3月31日までの契約書がなく、その後の再契約が行われないうまま業務委託を行っていることが確認された。法人経理規定第69条、第70条に則し、100万円以上の契約をするときは契約書を作成すること。

②実施した改善内容

1. 役員を兼ねる職員は職務時間中に法人内で開催される評議員会・理事会へ出席することとなり、出席に要する費用の実費相当とする費用弁償は該当しないものとして支給しておりませんでした。新たに規程を定めて役員を兼ねる職員に対しては費用弁償の対象外とする旨を記載し、支給しないことを明示します。
2. 評議員会を4回中3回欠席された評議員については、家庭の事情でやむを得ず欠席されたものでありましたが、平成29年2月27日に開催された評議員選任・解任委員会にて新たな評議員が選任されましたので、今後は出席状況の把握等を行うようにいたします。
3. (1) 法改正に対応するため緊急で就業規則の一部改正と個人情報取扱規程の制定が必要であったため、理事長専決で実施しましたが、今後は理事会の承認を得て行うよう改めます。 (2) 平成28年11月29日開催の理事会において、障害者グループホーム陽だまり[しらとり]の賃貸借契約を理事長専決で行ったことを報告事項として報告しました。今後は契約の総額に基づいた決裁権者の承認を得て契約をするように改めます。
4. 自動更新とされている契約であっても更新の際には契約の額に応じた決裁権者による意思決定を協議等で行うように改めます。
5. 金融機関の営業終了後に寄附金を収納し、入金日までに土日と祝日があったため3日以上かかってしまったものがありますが、収納した金銭については当日に金融機関に預け入れるよう努め、経理規定に基づいた事務手続きを行うようにいたします。
6. 備品契約については経理規定、契約規程の規定により契約書、請書等の作成を行います。医療福祉介護研究協会との経営指導委託契約については、平成21年3月31日までの契約書のみで、再契約しておりませんでしたので、平成29年4月1日からあらためて委託契約を締結し更新の際の意思決定については決裁権者の承認を受けて行います。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	